

BRIDGEについて

令和8年10月

内閣府

科学技術・イノベーション推進事務局



研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）概要

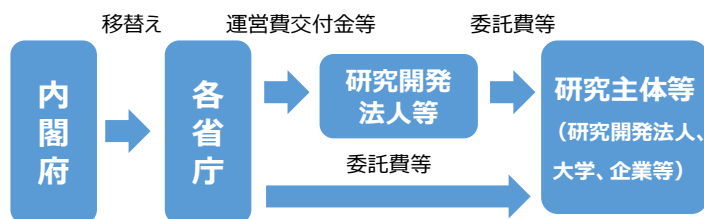
【目的】

- 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の司令塔機能を生かし、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や各省庁の研究開発等の施策で生み出された成果を社会課題解決や新事業創出に橋渡しするため、各省庁施策のイノベーション化と、中長期的な官民研究開発投資の拡大に向けたシステム改革を推進する。
- SIPと一体的に取り組むことで、研究開発等を効果的かつ効率的に推進し、研究開発とSociety 5.0を橋渡しする。

【事業概要】

- 統合イノベーション戦略等に基づき、革新技术による社会課題解決や新事業創出の推進につながる「重点課題」（例：SIPや各省庁の研究開発等施策による成果の社会実装・市場開拓の加速化等）を設定し、各省庁の研究開発等施策のイノベーション化を推進。＜研究開発型＞
- 中長期的な官民研究開発投資の拡大を図るため、スタートアップ・エコシステム拠点形成による創業環境整備を推進してスタートアップを支援する事業（令和2年度～）、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づく新SBIR制度における省庁連携を加速させる事業（令和3年度～）、社会課題解決や国際市場獲得等を促進する標準活用施策の加速化を支援する事業（令和3年度～）、地域と連携した外部資金拡大に意欲のある地域中核大学を支援する事業（令和4年度～）、経済安全保障トランスフォーメーションの加速化を支援する事業（令和8年度～）等を実施。＜システム改革型＞

資金の流れ



期待される効果

＜研究開発型＞

各省庁の研究開発等施策のイノベーション化を推進し、民間研究開発投資の誘発又は財政支出の効率化に資する。

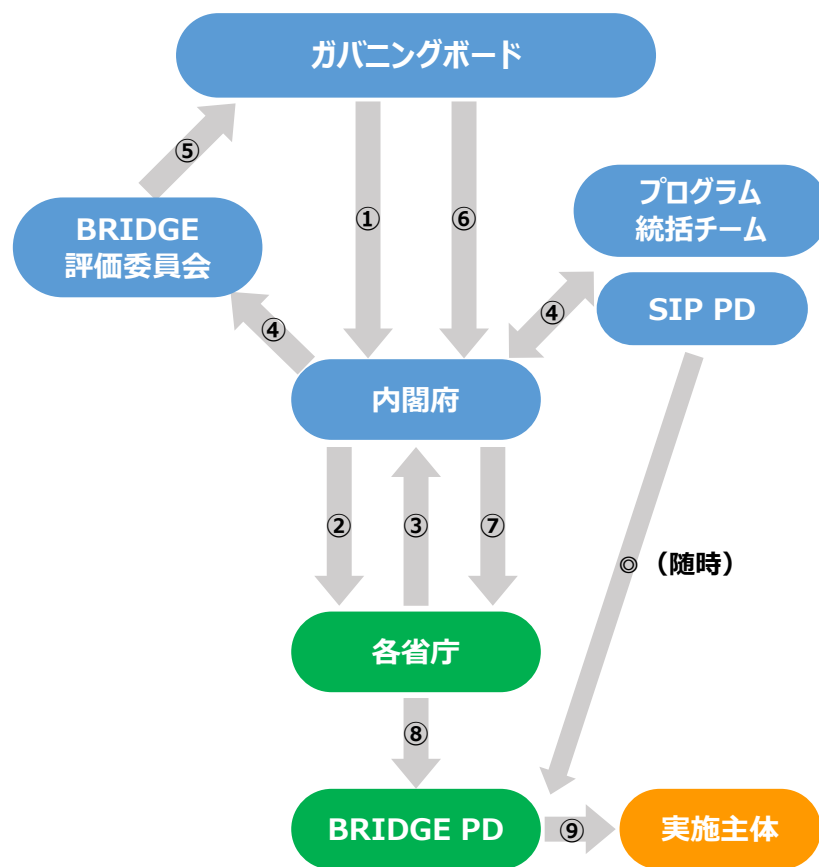
＜システム改革型＞

研究開発型スタートアップの創業環境整備、省庁横断による研究開発から事業化までの切れ目ない支援、戦略的な標準活用、大学機能強化に向けた取組の調査・実証と成果の大学改革等への活用、経済安全保障上重要な研究開発・研究環境整備等を通じ、中長期的な官民研究開発投資の拡大に資する。

BRIDGE（研究開発型）に係る実施体制

<新規施策の提案・評価から実施開始までの流れ>

- ① **ガバニングボード**は、毎年度、重点課題を設定
- ② **内閣府**は、各省庁から重点課題に対応した施策の提案を募集
※ 複数の重点課題に対応した提案も可能
- ③ **各省庁**は、施策名、BRIDGE PD、事業概要、事業費及びそのうち推進費の要望額、事業期間、エグジット戦略等を記載した研究開発等計画案を作成し、内閣府に提出
※ SIP成果の活用又はSIPとの連携が想定される施策については、提案前に関連するSIP PD等と相談・確認を行い、活用する成果、BRIDGEで発展・実装する内容、役割分担及び連携方法を計画案に明記する。
- ④ **内閣府**は、関連分野の視点からSIP PDその他の有識者に、制度的・分野横断的視点からプログラム統括チームに意見を聴取し、BRIDGE評価委員会に報告
- ⑤ **BRIDGE評価委員会**は、SIP PD等及びプログラム統括チームの意見を踏まえ、研究開発等計画を事前評価
- ⑥ **ガバニングボード**は、事前評価の結果を踏まえ、対象施策、推進費の配分額、事業期間を含む実施方針を策定
- ⑦ **内閣府**は、実施方針に基づき、各省庁の対象施策に推進費を配分
- ⑧ **各省庁**は、BRIDGE PDを任命
- ⑨ **BRIDGE PD**は、評価及び実施方針に基づき研究開発等計画を策定・改定し、進捗管理や社会実装に向けた事業支援等を行い、施策を推進



- ※ 各省庁は、BRIDGE PDの要請により補佐人員を配置できる。補佐体制及び役割分担は研究開発等計画に明記する。
- ※ 各省庁は、BRIDGE PDの業務のうち、公募・契約、進捗管理、事業支援、毎年度の評価等のマネジメント業務に、所管する独立行政法人を活用できる。
- ※ 施策の対象事業の実施に当たっては、特定の技術・設備・施設等の活用が不可欠な場合などやむを得ない場合を除き、公募を実施する。
- ◎ SIPに関連する課題がある場合には、当該課題のSIP PDが、SIPの推進委員会での意見を踏まえ、BRIDGE PDによる施策の推進に当たり、提案、助言及び支援を行う（随時）。

令和9年度BRIDGE（研究開発型）重点課題

	No.	項目名	概要
重点課題	1	政府戦略等を踏まえた各省庁の研究開発等施策の成果の社会実装・市場開拓の加速化 (成長戦略17分野・17の重要技術領域を重点化)	各省庁の研究開発等施策の成果について、日本成長戦略・官民投資ロードマップの17分野又は第7期基本計画の17の重要技術領域に関連する取組を重点化する。既存施策との役割分担を踏まえ、BRIDGEによる追加的な取組により社会実装・市場開拓を加速する。
	2	SIP第1期～第3期の研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化	SIP第1期～第3期の研究開発成果について、SIPとの役割分担及びBRIDGEで追加的に取り組む内容を明確にした上で、必要な研究開発・実証等を行い、社会実装・市場開拓を加速する。
	3	他の戦略分野等との技術の融合による研究開発	AI、量子、マテリアル、バイオテクノロジー等、異なる戦略分野の技術・知見の融合により研究開発を高度化し、新たな成果・価値を創出することで、社会実装・市場開拓を加速する。
横断的な観点	—	・スタートアップによるイノベーションの創出・促進 ・産学官を挙げた人材の育成・確保 ・グローバルな視点での連携強化	各重点課題について、施策の特性に応じ、スタートアップ、人材の育成・確保、グローバル連携に係る取組を、必要に応じて提案・評価時に確認する。

BRIDGE（システム改革型）に係る実施体制

総合科学技術・イノベーション会議

ガバニングボード

プログラム統括

審査・評価委員会

審査・評価に係る業務は各分科会に付託

議長：内閣総理大臣

議員：内閣官房長官、科学技術政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、CSTI有識者議員

CSTI 有識者議員（7名）

宮園浩平、伊藤公平、梶原ゆみ子、佐藤康博、鈴木純、菅裕明、波多野睦子

内閣府政策参与（1名）

南部智一

CSTI 有識者議員+外部有識者（計17名）

戦略的大学改革・イノベーション創出環境強化事業分科会

- 上山隆大 内閣府本府参与（座長）
- 宮園浩平 CSTI有識者議員
- 佐藤康博 CSTI有識者議員
- 東 博暢 (株)日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門
プリンシパル
- 沖村正博 (公財)長野県産業振興機構
総務企画本部長野センター長
- 岸本康夫 JFEスチール(株)スチール研究所
主席研究員

スタートアップ・エコシステム形成推進事業分科会

- 宮園浩平 CSTI有識者議員（座長）
- 菅 裕明 CSTI有識者議員
- Victor Mulas 元World Bank, Senior
program officer

新SBIR制度加速事業分科会

- 宮園浩平 CSTI有識者議員（座長）
- 東出浩教 早稲田大学ビジネススクール
(商学研究科) 教授
- 永田暁彦 UntroD Capital Japan (株)
代表取締役社長
- 牧野恵美 立命館アジア太平洋大学国際
経営学部准教授

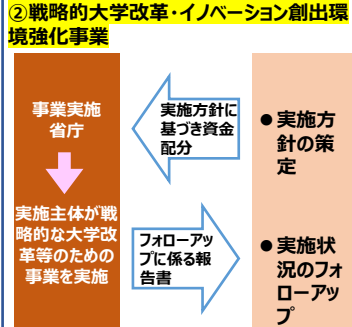
標準活用加速化支援事業分科会

- 上山隆大 内閣府本府参与（座長）
- 宮園浩平 CSTI有識者議員
- 立本博文 筑波大学大学院ビジネス研究
科教授
- 渡部俊也 東京科学大学副学長
- 中川 梓 (一財)日本規格協会上席執
行役員 規格開発本部副本
部長
- 羽生田慶介 (株)オウルズコンサルティング
グループ代表取締役CEO

経済安全保障トランスフォーメーション加速化支援事業分科会

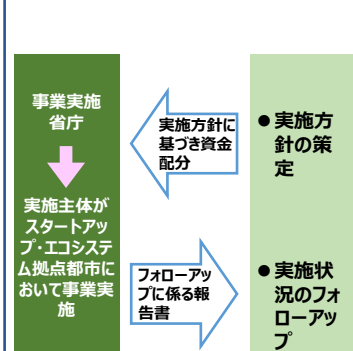
- 宮園浩平 CSTI有識者議員（座長）
- 篠原弘道 NTT(株)相談役
- 山岡建夫 (一社)日本航空宇宙工業会
常務理事
- 渡部俊也 東京科学大学副学長

①地域中核大学イノベーション創出環境強化事業（令和8年度まで） ②戦略的大学改革・イノベーション創出環境強化事業



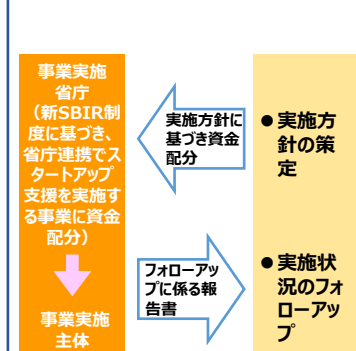
- ①大学による地域内外の課題解決や社会変革に資する活動に必要な資金を配分
- ②戦略的な大学改革等に向けた効率的な支援の検証に必要な資金を配分

スタートアップ・エコシステム形成推進事業



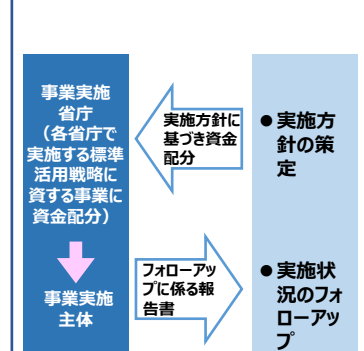
スタートアップ・エコシステム形成推進に必要な資金を配分

新SBIR制度加速事業



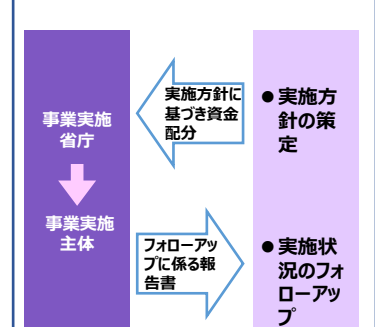
新SBIR制度に基づき、省庁連携を加速すべき事業に資金を配分

標準活用加速化支援事業



標準活用戦略を踏まえ、加速化を支援すべき事業に資金を配分

経済安全保障トランスフォーメーション加速化支援事業



経済安全保障施策推進の観点から、加速化を支援すべき事業に資金を配分